



## 静岡県社会保険労務士会と協定を締結します

### 要 旨

本市と静岡県社会保険労務士会は、大規模災害時の被災者支援における社会保険労務士業務の迅速・効率的な遂行、また市内における事業所等の健全な運営及び労働者等の福祉を促進することを目的として、「大規模災害時における社会保険労務士業務」及び「沼津市と静岡県社会保険労務士会との連携」に関する協定を締結します。

沼津市長と静岡県社会保険労務士会会長が協定書の調印を行いますので、取材方よろしくをお願いします。

### 概 要

次のとおり、協定の締結式を執り行います。

- 1 日 時 令和6年11月26日（火）午前10時00分～10時30分
- 2 場 所 沼津市役所4階 特別応接室
- 3 協 定 名 大規模災害時における社会保険労務士業務に関する協定  
沼津市と静岡県社会保険労務士会との連携に関する協定
- 4 締 結 先 静岡県社会保険労務士会
- 5 そ の 他 本年4月から、市民を対象とした「労働・年金相談」を開始しました。  
協定締結を機に、今後連携した取組を強化していきます。

### お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 生活安心課  
直通：055-934-4700